

◆「高松すくすく子育てプラン」に係る平成28年度新規事業

資料3

No.	新規事業		施策体系	事業概要	予算 (H28年度)	平成28年度事業計画
	担当課	事業名				
1	保健センター	子育て世代包括支援センター事業	1-4-1	子育て期にある若い世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の実現に向け、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応するため、母子保健コーディネーターを配置し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組む。	9,909千円 (うち、一般財源 3,303千円)	(新)子育て世代包括支援センターの設置 4月～保健センター(桜町)1か所 1月～総合センター(勝賀・国分寺・香川・牟礼)4か所 母子保健コーディネーター配置:5名 ①妊娠届出の面接を保健師等の専門職が行う。 ②届出時のアンケート結果による妊婦のリスクの点数化と個別支援を行う。 ③保健師が母子の健康状態を把握し、適時の支援を行う。 ④子育て世代包括支援センターについて関係機関と市民へ周知する。 ⑤「子育て世代包括支援ネットワーク会議」を新設する。
2	子育て支援課	子育て世代親元近居等支援事業	2-1-3	子どもを安心して生み育てられ、また、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりのため、親世帯と同居又は同一校区に近居する子育て世帯に対し、転居等の費用の一部を助成する。	10,000千円 (うち一般財源 10,000千円)	(1) 助成対象 (ア) 転居に要する費用(引越し事業者の運送費用及びこれに付帯する荷造り等のサービス費用) (イ) 不動産賃貸借に係る費用(仲介手数料及び礼金) (ウ) 不動産登記費用 (2) 助成額 助成対象費用の合計額の2分の1と、助成限度額10万円(県外からの転居にあつては20万円)を比較して低い額